

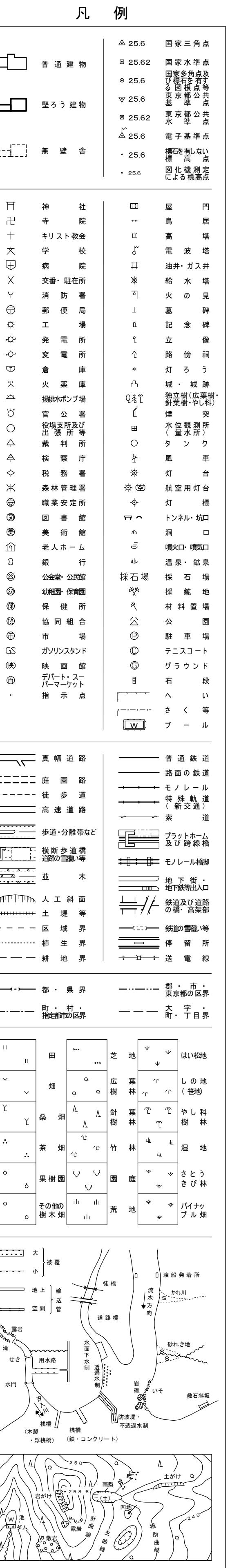
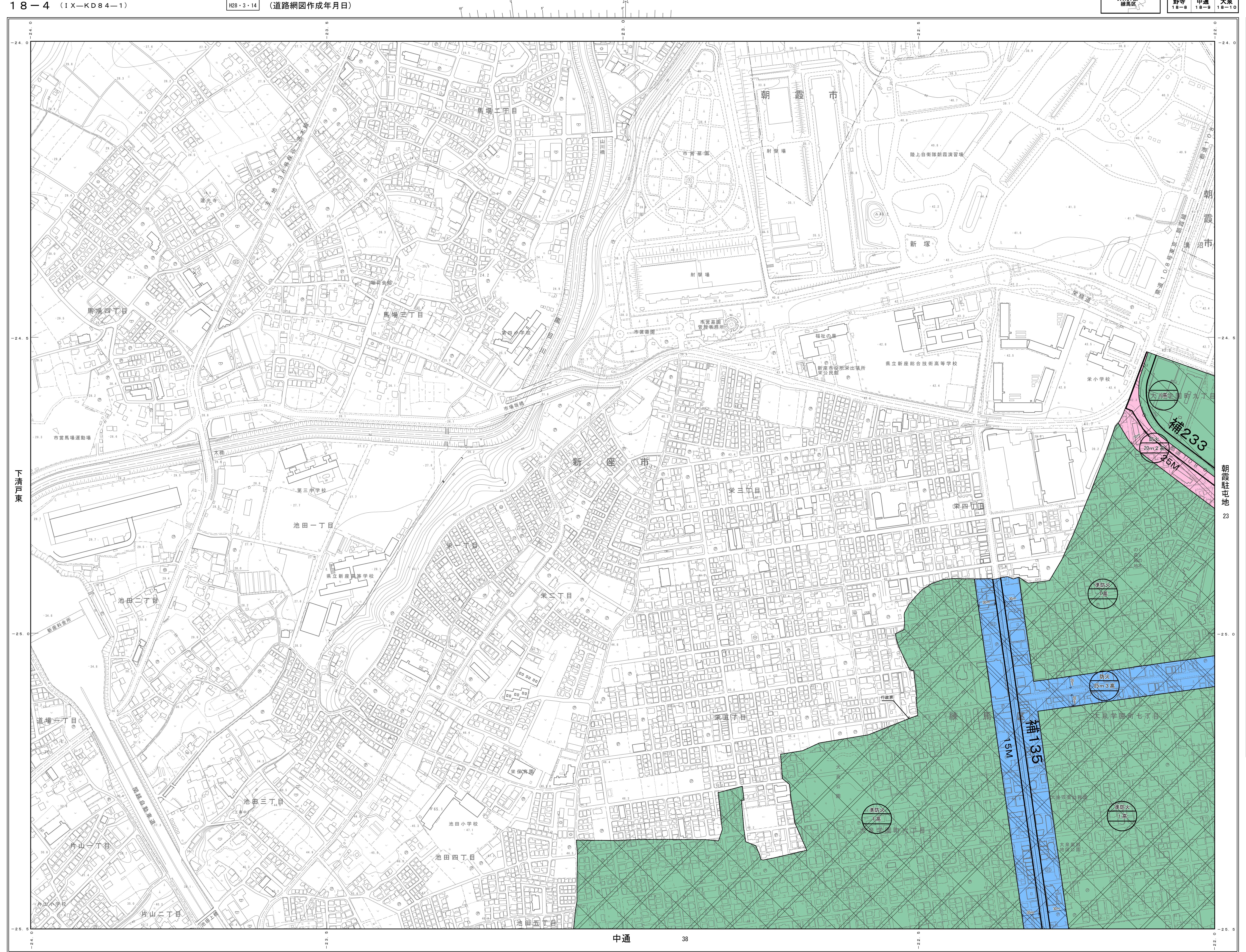
練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1:2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 22
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 22

18-4 (1X-KD84-1)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)

新座料金所



- 1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系のJIS座標系
2 投影は、横ルカルト投影法
3 平面直角座標系は世界測地系で、内部の
等高線は、北緯度（イコロイ）、標高、斜傾
角、方位の間隔は、0.5キロメートル
4 古（ペール単位）の基礎は、東京湾平均
海面（T.P.）
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の
北の指す方向）は、下記内閣部と国営中央
土木工事局の等高線との交差をもととして、
日本標準時間に於ける、右印（真北）
左印（磁北）で示す。
この場合、真北・磁北は、30° 単位の目盛り
に、10° 単位で表示
- 7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真
北の偏角は、実測1°
8 真北に対する磁北の偏角（磁気偏角）は、「
2010年版磁気偏角一覧図（国土地理院）」
で、西偏約7°00'」
9 東京都公基準点への無断立入は禁ずる。

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 23
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 23

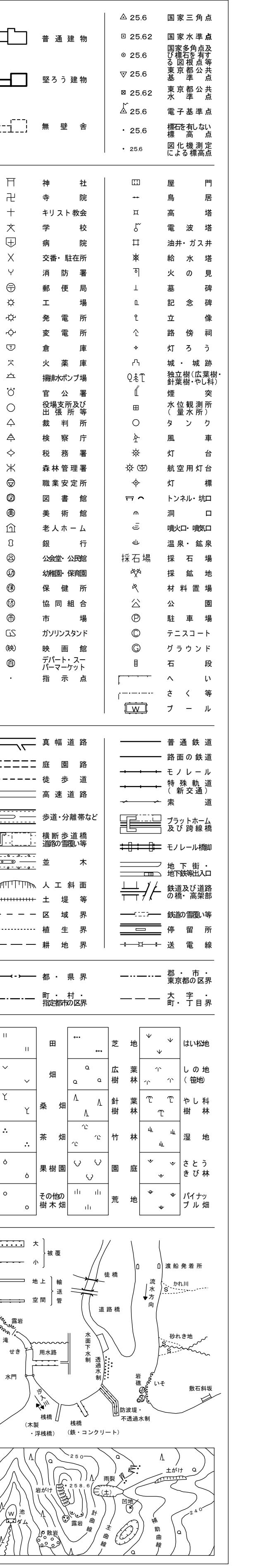
18-5 (1x-KD84-2)

H28.3.14 (道路網図作成年月日)

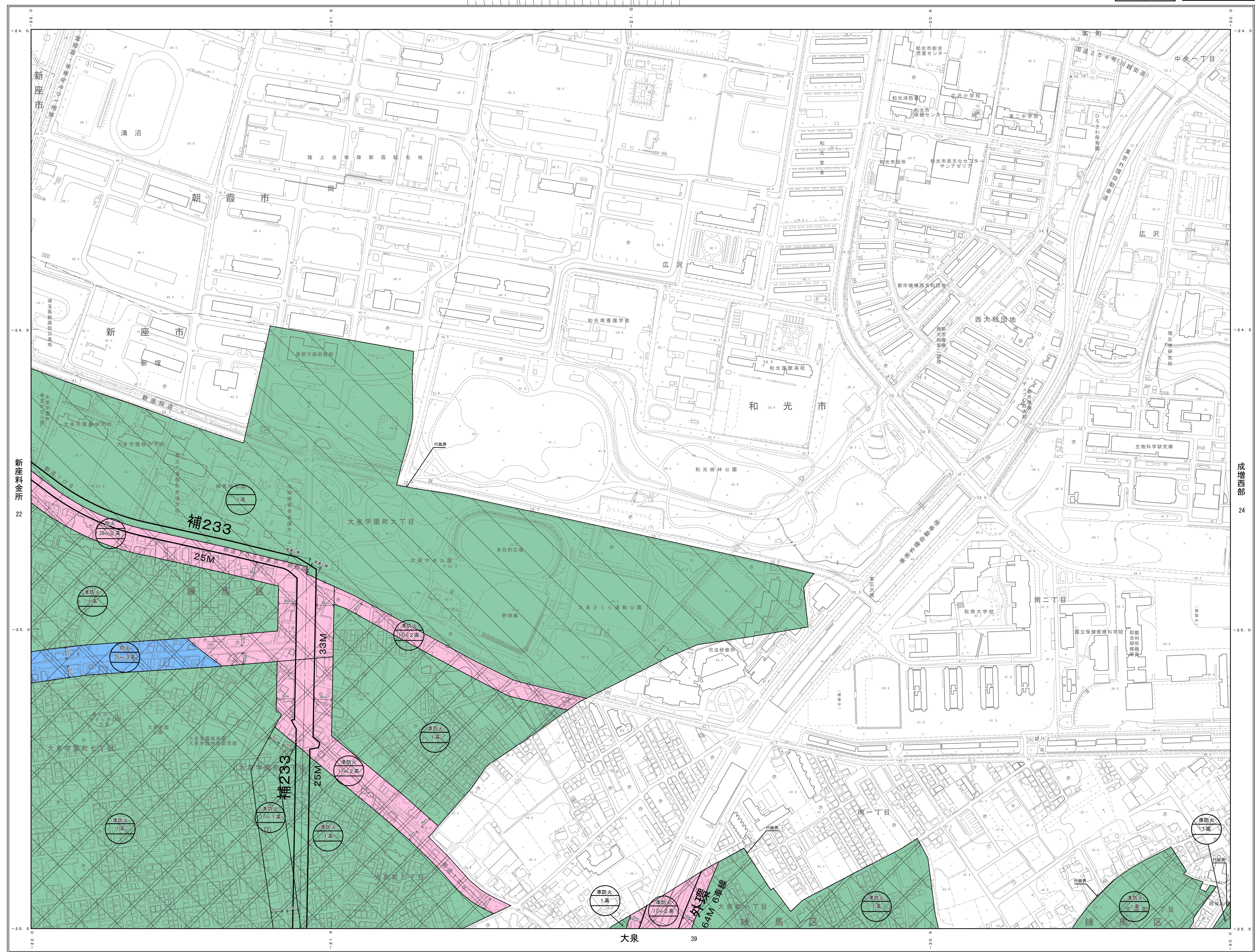
朝霞駐屯地

成増北西部
10-16
新座料金所
18-4
成増西部
19-1
東京都
中通
大泉 土支田
18-9 18-10 19-6

凡例



1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系のJIS座標系
2 計量は、横ルカルマ法
3 平面直角座標系の世界測地系で、内部の
4 各方向の距離（イコール）は、
5 等高線間隔は、2メートル
6 真北（磁石の北の方向）と磁北（磁石の針の
7 方眼北（方眼の線の上の方向）に対する真
8 真北に對する磁北の偏角（磁気偏角）は、「
9 東京都公基準点等の無断立入は禁ずる。



1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査
平成21年修正
平成26年修正

1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査
（上記2種類の写真が併記された場合は、
このうち現地調査の写真を表示する。）

1 : 2,500

0 50 100 150 200 250 300 350 400 450 500m

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複数複数する
防火地域
準防火地域

1 第一種高度地区
2 第二種高度地区
3 第三種高度地区
4 最低限地区
5 その他高度地区
6 防火地域
7 準防火地域
8 第一種～第三種の指定が
ない場合の地区
9 その他の高度地区
10 第一種～第三種の指定が
ない場合の地区
11 防火地域
12 防火地域
13 防火地域
14 防火地域
15 防火地域
16 防火地域
17 防火地域
18 防火地域
19 防火地域
20 防火地域
21 防火地域
22 防火地域
23 防火地域
24 防火地域
25 防火地域
26 防火地域
27 防火地域
28 防火地域
29 防火地域
30 防火地域
31 防火地域
32 防火地域
33 防火地域
34 防火地域
35 防火地域
36 防火地域
37 防火地域
38 防火地域
39 防火地域
40 防火地域
41 防火地域
42 防火地域
43 防火地域
44 防火地域
45 防火地域
46 防火地域
47 防火地域
48 防火地域
49 防火地域
50 防火地域
51 防火地域
52 防火地域
53 防火地域
54 防火地域
55 防火地域
56 防火地域
57 防火地域
58 防火地域
59 防火地域
60 防火地域
61 防火地域
62 防火地域
63 防火地域
64 防火地域
65 防火地域
66 防火地域
67 防火地域
68 防火地域
69 防火地域
70 防火地域
71 防火地域
72 防火地域
73 防火地域
74 防火地域
75 防火地域
76 防火地域
77 防火地域
78 防火地域
79 防火地域
80 防火地域
81 防火地域
82 防火地域
83 防火地域
84 防火地域
85 防火地域
86 防火地域
87 防火地域
88 防火地域
89 防火地域
90 防火地域
91 防火地域
92 防火地域
93 防火地域
94 防火地域
95 防火地域
96 防火地域
97 防火地域
98 防火地域
99 防火地域
100 防火地域
101 防火地域
102 防火地域
103 防火地域
104 防火地域
105 防火地域
106 防火地域
107 防火地域
108 防火地域
109 防火地域
110 防火地域
111 防火地域
112 防火地域
113 防火地域
114 防火地域
115 防火地域
116 防火地域
117 防火地域
118 防火地域
119 防火地域
120 防火地域
121 防火地域
122 防火地域
123 防火地域
124 防火地域
125 防火地域
126 防火地域
127 防火地域
128 防火地域
129 防火地域
130 防火地域
131 防火地域
132 防火地域
133 防火地域
134 防火地域
135 防火地域
136 防火地域
137 防火地域
138 防火地域
139 防火地域
140 防火地域
141 防火地域
142 防火地域
143 防火地域
144 防火地域
145 防火地域
146 防火地域
147 防火地域
148 防火地域
149 防火地域
150 防火地域
151 防火地域
152 防火地域
153 防火地域
154 防火地域
155 防火地域
156 防火地域
157 防火地域
158 防火地域
159 防火地域
160 防火地域
161 防火地域
162 防火地域
163 防火地域
164 防火地域
165 防火地域
166 防火地域
167 防火地域
168 防火地域
169 防火地域
170 防火地域
171 防火地域
172 防火地域
173 防火地域
174 防火地域
175 防火地域
176 防火地域
177 防火地域
178 防火地域
179 防火地域
180 防火地域
181 防火地域
182 防火地域
183 防火地域
184 防火地域
185 防火地域
186 防火地域
187 防火地域
188 防火地域
189 防火地域
190 防火地域
191 防火地域
192 防火地域
193 防火地域
194 防火地域
195 防火地域
196 防火地域
197 防火地域
198 防火地域
199 防火地域
200 防火地域
201 防火地域
202 防火地域
203 防火地域
204 防火地域
205 防火地域
206 防火地域
207 防火地域
208 防火地域
209 防火地域
210 防火地域
211 防火地域
212 防火地域
213 防火地域
214 防火地域
215 防火地域
216 防火地域
217 防火地域
218 防火地域
219 防火地域
220 防火地域
221 防火地域
222 防火地域
223 防火地域
224 防火地域
225 防火地域
226 防火地域
227 防火地域
228 防火地域
229 防火地域
230 防火地域
231 防火地域
232 防火地域
233 防火地域
234 防火地域
235 防火地域
236 防火地域
237 防火地域
238 防火地域
239 防火地域
240 防火地域
241 防火地域
242 防火地域
243 防火地域
244 防火地域
245 防火地域
246 防火地域
247 防火地域
248 防火地域
249 防火地域
250 防火地域
251 防火地域
252 防火地域
253 防火地域
254 防火地域
255 防火地域
256 防火地域
257 防火地域
258 防火地域
259 防火地域
260 防火地域
261 防火地域
262 防火地域
263 防火地域
264 防火地域
265 防火地域
266 防火地域
267 防火地域
268 防火地域
269 防火地域
270 防火地域
271 防火地域
272 防火地域
273 防火地域
274 防火地域
275 防火地域
276 防火地域
277 防火地域
278 防火地域
279 防火地域
280 防火地域
281 防火地域
282 防火地域
283 防火地域
284 防火地域
285 防火地域
286 防火地域
287 防火地域
288 防火地域
289 防火地域
290 防火地域
291 防火地域
292 防火地域
293 防火地域
294 防火地域
295 防火地域
296 防火地域
297 防火地域
298 防火地域
299 防火地域
300 防火地域
301 防火地域
302 防火地域
303 防火地域
304 防火地域
305 防火地域
306 防火地域
307 防火地域
308 防火地域
309 防火地域
310 防火地域
311 防火地域
312 防火地域
313 防火地域
314 防火地域
315 防火地域
316 防火地域
317 防火地域
318 防火地域
319 防火地域
320 防火地域
321 防火地域
322 防火地域
323 防火地域
324 防火地域
325 防火地域
326 防火地域
327 防火地域
328 防火地域
329 防火地域
330 防火地域
331 防火地域
332 防火地域
333 防火地域
334 防火地域
335 防火地域
336 防火地域
337 防火地域
338 防火地域
339 防火地域
340 防火地域
341 防火地域
342 防火地域
343 防火地域
344 防火地域
345 防火地域
346 防火地域
347 防火地域
348 防火地域
349 防火地域
350 防火地域
351 防火地域
352 防火地域
353 防火地域
354 防火地域
355 防火地域
356 防火地域
357 防火地域
358 防火地域
359 防火地域
360 防火地域
361 防火地域
362 防火地域
363 防火地域
364 防火地域
365 防火地域
366 防火地域
367 防火地域
368 防火地域
369 防火地域
370 防火地域
371 防火地域
372 防火地域
373 防火地域
374 防火地域
375 防火地域
376 防火地域
377 防火地域
378 防火地域
379 防火地域
380 防火地域
381 防火地域
382 防火地域
383 防火地域
384 防火地域
385 防火地域
386 防火地域
387 防火地域
388 防火地域
389 防火地域
390 防火地域
391 防火地域
392 防火地域
393 防火地域
394 防火地域
395 防火地域
396 防火地域
397 防火地域
398 防火地域
399 防火地域
400 防火地域
401 防火地域
402 防火地域
403 防火地域
404 防火地域
405 防火地域
406 防火地域
407 防火地域
408 防火地域
409 防火地域
410 防火地域
411 防火地域
412 防火地域
413 防火地域
414 防火地域
415 防火地域
416 防火地域
417 防火地域
418 防火地域
419 防火地域
420 防火地域
421 防火地域
422 防火地域
423 防火地域
424 防火地域
425 防火地域
426 防火地域
427 防火地域
428 防火地域
429 防火地域
430 防火地域
431 防火地域
432 防火地域
433 防火地域
434 防火地域
435 防火地域
436 防火地域
437 防火地域
438 防火地域
439 防火地域
440 防火地域
441 防火地域
442 防火地域
443 防火地域
444 防火地域
445 防火地域
446 防火地域
447 防火地域
448 防火地域
449 防火地域
450 防火地域
451 防火地域
452 防火地域
453 防火地域
454 防火地域
455 防火地域
456 防火地域
457 防火地域
458 防火地域
459 防火地域
460 防火地域
461 防火地域
462 防火地域
463 防火地域
464 防火地域
465 防火地域
466 防火地域
467 防火地域
468 防火地域
469 防火地域
470 防火地域
471 防火地域
472 防火地域
473 防火地域
474 防火地域
475 防火地域
476 防火地域
477 防火地域
478 防火地域
479 防火地域
480 防火地域
481 防火地域
482 防火地域
483 防火地域
484 防火地域
485 防火地域
486 防火地域
487 防火地域
488 防火地域
489 防火地域
490 防火地域
491 防火地域
492 防火地域
493 防火地域
494 防火地域
495 防火地域
496 防火地域
497 防火地域
498 防火地域
499 防火地域
500 防火地域
501 防火地域
502 防火地域
503 防火地域
504 防火地域
505 防火地域
506 防火地域
507 防火地域
508 防火地域
509 防火地域
510 防火地域
511 防火地域
512 防火地域
513 防火地域
514 防火地域
515 防火地域
516 防火地域
517 防火地域
518 防火地域
519 防火地域
520 防火地域
521 防火地域
522 防火地域
523 防火地域
524 防火地域
525 防火地域
526 防火地域
527 防火地域
528 防火地域
529 防火地域
530 防火地域
531 防火地域
532 防火地域
533 防火地域
534 防火地域
535 防火地域
536 防火地域
537 防火地域
538 防火地域
539 防火地域
540 防火地域
541 防火地域
542 防火地域
543 防火地域
544 防火地域
545 防火地域
546 防火地域
547 防火地域
548 防火地域
549 防火地域
550 防火地域
551 防火地域
552 防火地域
553 防火地域
554 防火地域
555 防火地域
556 防火地域
557 防火地域
558 防火地域
559 防火地域
560 防火地域
561 防火地域
562 防火地域
563 防火地域
564 防火地域
565 防火地域
566 防火地域
567 防火地域
568 防火地域
569 防火地域
570 防火地域
571 防火地域
572 防火地域
573 防火地域
574 防火地域
575 防火地域
576 防火地域
577 防火地域
578 防火地域
579 防火地域
580 防火地域
581 防火地域
582 防火地域
583 防火地域
584 防火地域
585 防火地域
586 防火地域
587 防火地域
588 防火地域
589 防火地域
590 防火地域
591 防火地域
592 防火地域
593 防火地域
594 防火地域
595 防火地域
596 防火地域
597 防火地域
598 防火地域
599 防火地域
600 防火地域
601 防火地域
602 防火地域
603 防火地域
604 防火地域
605 防火地域
606 防火地域
607 防火地域
608 防火地域
609 防火地域
610 防火地域
611 防火地域
612 防火地域
613 防火地域
614 防火地域
615 防火地域
616 防火地域
617 防火地域
618 防火地域
619 防火地域
620 防火地域
621 防火地域
622 防火地域
623 防火地域
624 防火地域
625 防火地域
626 防火地域
627 防火地域
628 防火地域
629 防火地域
630 防火地域
631 防火地域
632 防火地域
633 防火地域
634 防火地域
635 防火地域
636 防火地域
637 防火地域
638 防火地域
639 防火地域
640 防火地域
641 防火地域
642 防火地域
643 防火地域
644 防火地域
645 防火地域
646 防火地域
647 防火地域
648 防火地域
649 防火地域
650 防火地域
651 防火地域
652 防火地域
653 防火地域
654 防火地域
655 防火地域
656 防火地域
657 防火地域
658 防火地域
659 防火地域
660 防火地域
661 防火地域
662 防火地域
663 防火地域
664 防火地域
665 防火地域
666 防火地域
667 防火地域
668 防火地域
669 防火地域
670 防火地域
671 防火地域
672

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2, 500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 24
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 24

成 增 西 部

1 9 - 1 (IX-KD85-1)

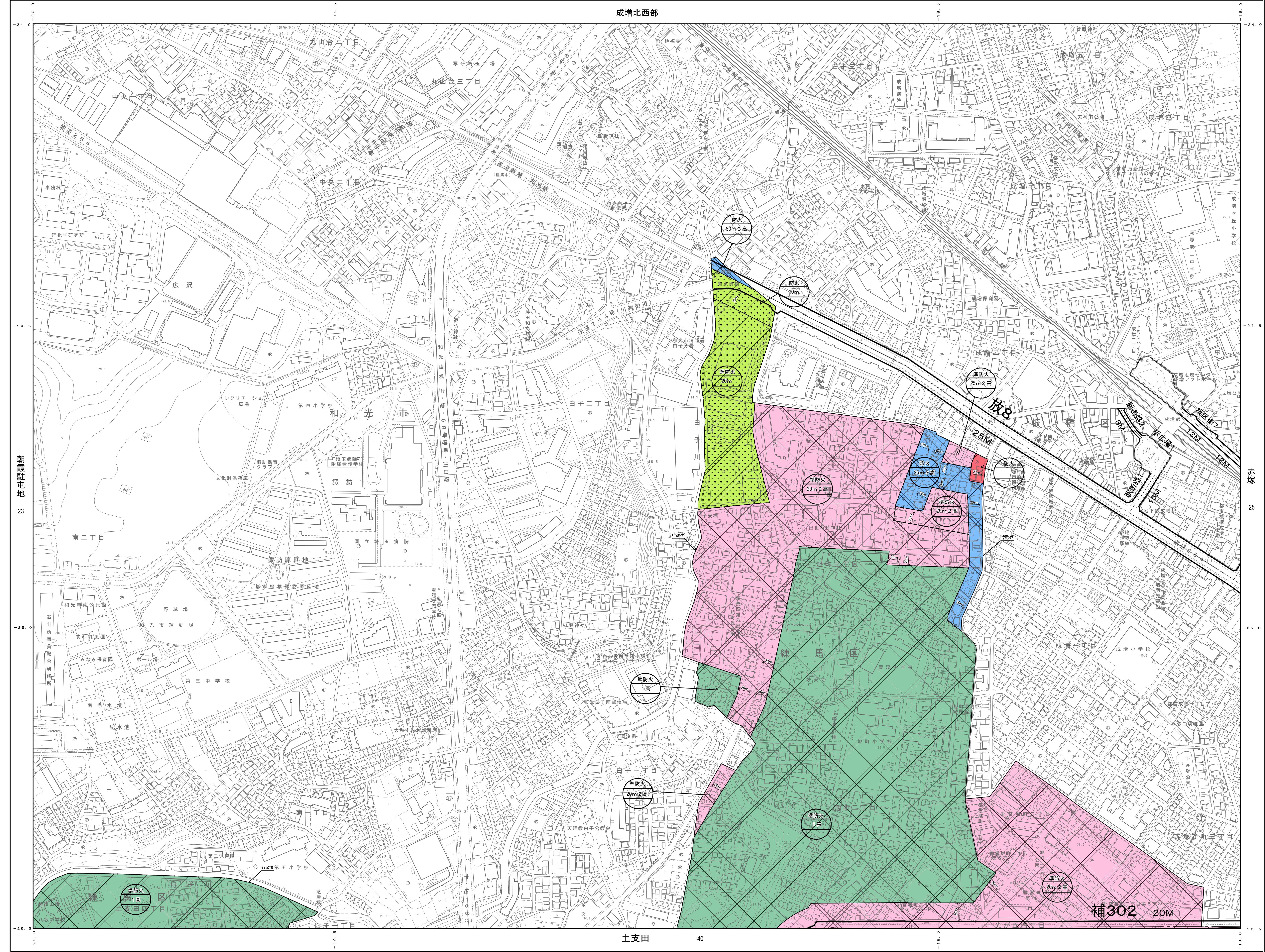
H28・3・14 (道路網図作成年月日)

0

成增北西部

	成増北西部 10-16	成増北部 10-17
朝霞駐屯地 18-5		赤塚 19-2
大泉 18-10	土支田 19-6	田柄 19-7

凡例



平成 9年測
平成16年修
平成21年修
平成26年修

1. 平成 24 年 11 月撮影空
2. 平成 25 年 7 月現場調

1 : 2, 500

A horizontal number line starting at 200 and ending at 300. The line is marked with vertical tick marks at intervals of 10, specifically at 200, 210, 220, 230, 240, 250, 260, 270, 280, and 300.

有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

7 方眼北 (大
北の偏差)
8 真北に対す

の縦線の上の方向) に
東偏約 10°
磁北の偏差 (磁気偏角)

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第17号 (承認番号) 3都市基街都第31号、令和3年5月12日
(承認番号) 2都市基街第110号、令和2年8月21日

磁気偏角一覧図（国土
’ 〇〇’
準点等への無断立入は

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 25
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 25

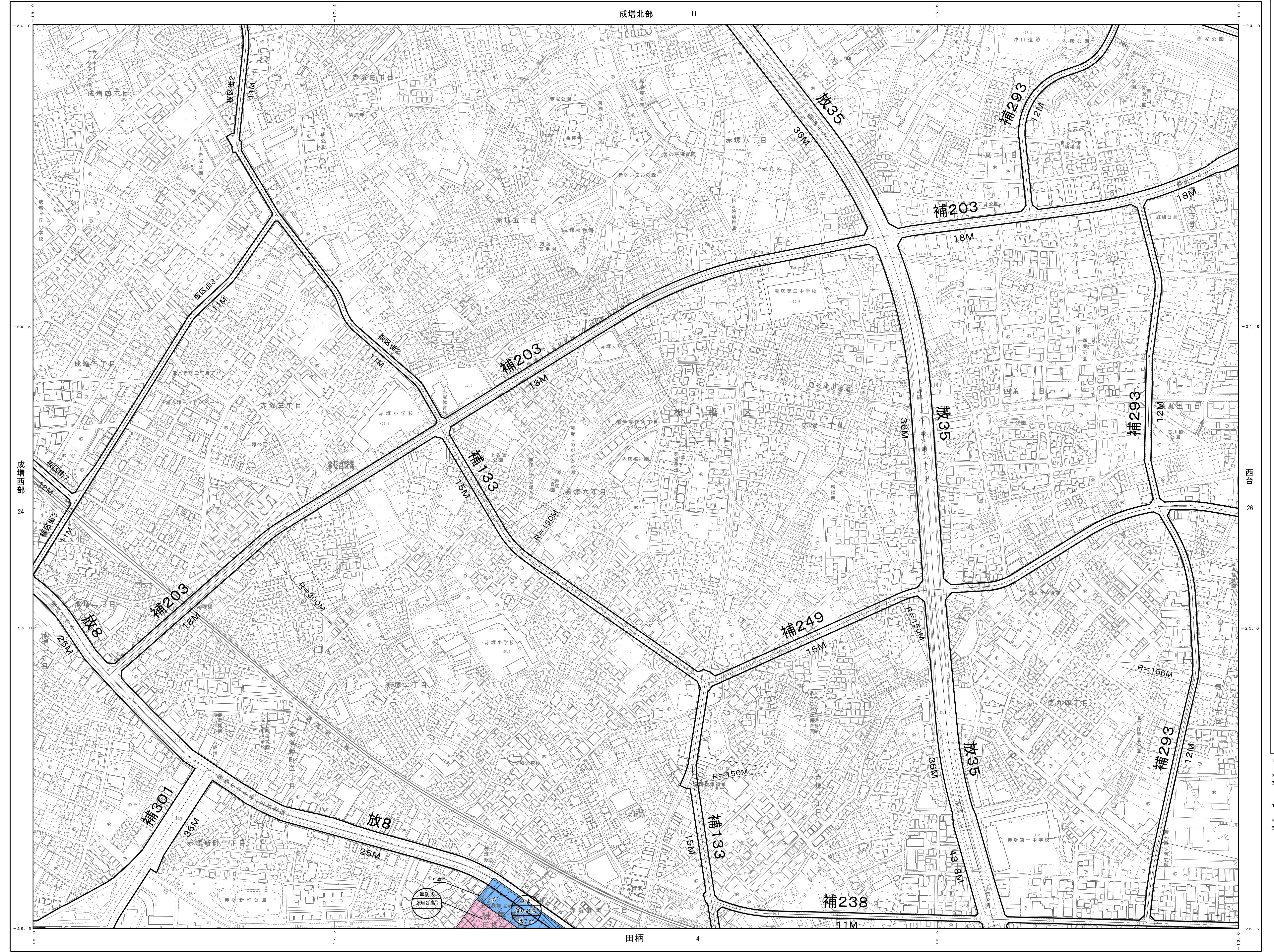
19-2 (IX-KD85-2)

H28・3・14

赤塚

東京都	成増西部 19-1		西台 19-3
板橋区			
練馬区	土支田 19-6	田柄 19-7	練馬駐屯地 19-8

凡例



平成 9年
平成 16年
平成 21年
平成 26年

測量
修正
修正
修正

1. 平成 24 年 11 月撮影空撮
2. 平成 25 年 7 月現場調査

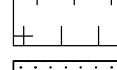
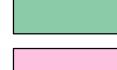
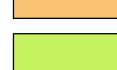
1 : 2, 500

200 300 400 500m

東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

の縦線の上の方向) に
東偏約 10°

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第17号 (承認番号) 3都市基街都第31号、令和3年5月12日
(承認番号) 2都市基街第110号、令和2年8月21日

凡　例	
	第一種高度地区
	第二種高度地区
	第三種高度地区
	最低限高度地区
	その他の高度地区
	防火地域
	準防火地域
	第一種高度地区
	第二種高度地区
	第三種高度地区
	最低限高度地区 (第一種～第三種の指定がない場合のみ着色)
	その他の高度地区 (上記4種類の指定がない場合のみ着色)
	防火地域 (高度地区的指定がない場合のみ着色)

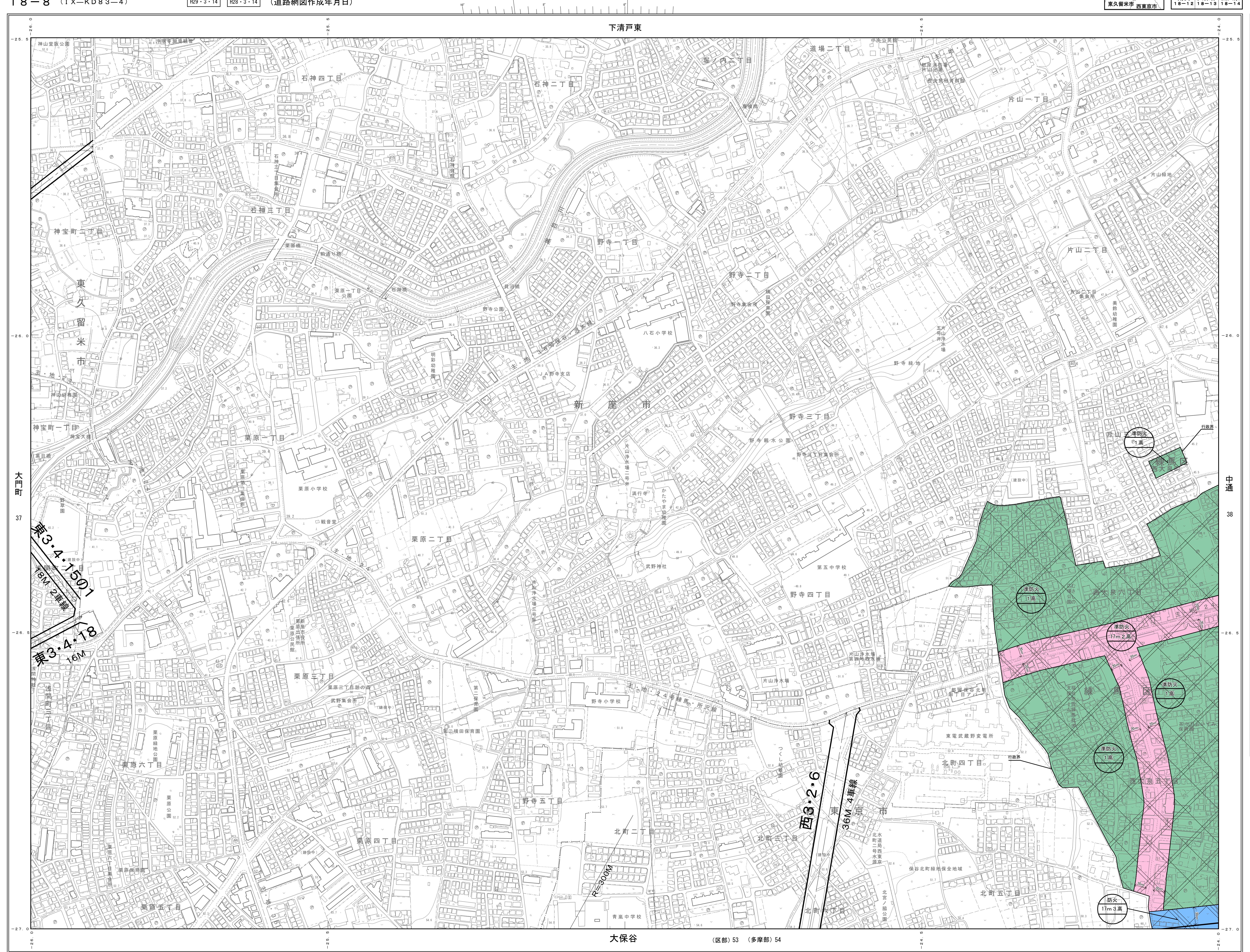
練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1:2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 37
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 37

野寺

18-8 (1X-KD83-4)

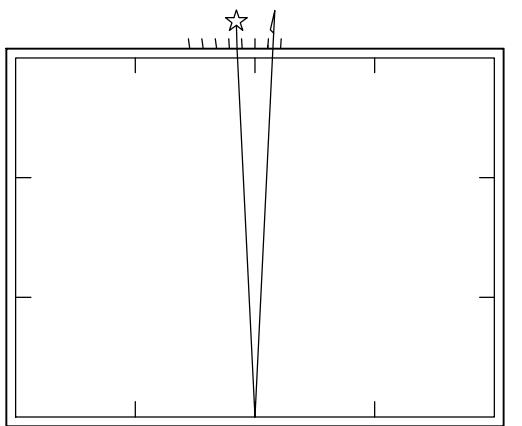
H29.3.14 H28.3.14 (道路網図作成年月日)



凡例



1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系のJIX座標系
2 投影は、横ルカルト投影法
3 平面直角座標系は世界測地系で、内陸部の
4 取扱い面積単位：ヘクタール、距離：メートル
5 高さ（メートル単位）の基礎は、東京湾平均
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の
7 方向）の間隔は、下記内陸部と国際中央
8 に於ける南北方向線との交差をもととして、
9 て算出した値である。この場合、真北・磁北は、30° 単位の目盛り
10 上に表示される。
この場合、真北・磁北は、30° 単位の目盛り
11 上に表示される。



7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真
8 磁北は、実質1°。
9 その他の高度地区
10 本基準点が定められた場合
11 防火地域
12 防火地域（本基準点が定められない場合の色）

13 東京都基準点

14 本基準点

15 本基準点

16 本基準点

17 本基準点

18 本基準点

19 本基準点

20 本基準点

21 本基準点

22 本基準点

23 本基準点

24 本基準点

25 本基準点

26 本基準点

27 本基準点

28 本基準点

29 本基準点

30 本基準点

31 本基準点

32 本基準点

33 本基準点

34 本基準点

35 本基準点

36 本基準点

37 本基準点

38 本基準点

39 本基準点

40 本基準点

41 本基準点

42 本基準点

43 本基準点

44 本基準点

45 本基準点

46 本基準点

47 本基準点

48 本基準点

49 本基準点

50 本基準点

51 本基準点

52 本基準点

53 本基準点

54 本基準点

55 本基準点

56 本基準点

57 本基準点

58 本基準点

59 本基準点

60 本基準点

61 本基準点

62 本基準点

63 本基準点

64 本基準点

65 本基準点

66 本基準点

67 本基準点

68 本基準点

69 本基準点

70 本基準点

71 本基準点

72 本基準点

73 本基準点

74 本基準点

75 本基準点

76 本基準点

77 本基準点

78 本基準点

79 本基準点

80 本基準点

81 本基準点

82 本基準点

83 本基準点

84 本基準点

85 本基準点

86 本基準点

87 本基準点

88 本基準点

89 本基準点

90 本基準点

91 本基準点

92 本基準点

93 本基準点

94 本基準点

95 本基準点

96 本基準点

97 本基準点

98 本基準点

99 本基準点

100 本基準点

101 本基準点

102 本基準点

103 本基準点

104 本基準点

105 本基準点

106 本基準点

107 本基準点

108 本基準点

109 本基準点

110 本基準点

111 本基準点

112 本基準点

113 本基準点

114 本基準点

115 本基準点

116 本基準点

117 本基準点

118 本基準点

119 本基準点

120 本基準点

121 本基準点

122 本基準点

123 本基準点

124 本基準点

125 本基準点

126 本基準点

127 本基準点

128 本基準点

129 本基準点

130 本基準点

131 本基準点

132 本基準点

133 本基準点

134 本基準点

135 本基準点

136 本基準点

137 本基準点

138 本基準点

139 本基準点

140 本基準点

141 本基準点

142 本基準点

143 本基準点

144 本基準点

145 本基準点

146 本基準点

147 本基準点

148 本基準点

149 本基準点

150 本基準点

151 本基準点

152 本基準点

153 本基準点

154 本基準点

155 本基準点

156 本基準点

157 本基準点

158 本基準点

159 本基準点

160 本基準点

161 本基準点

162 本基準点

163 本基準点

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 38
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 38

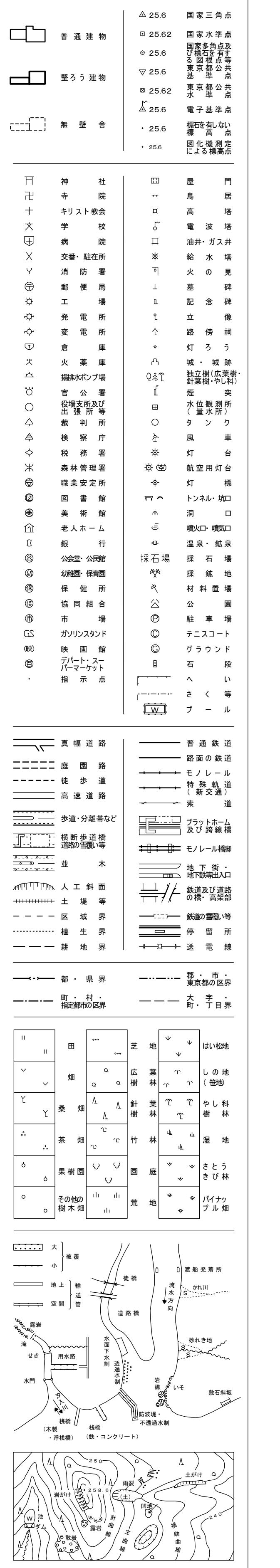
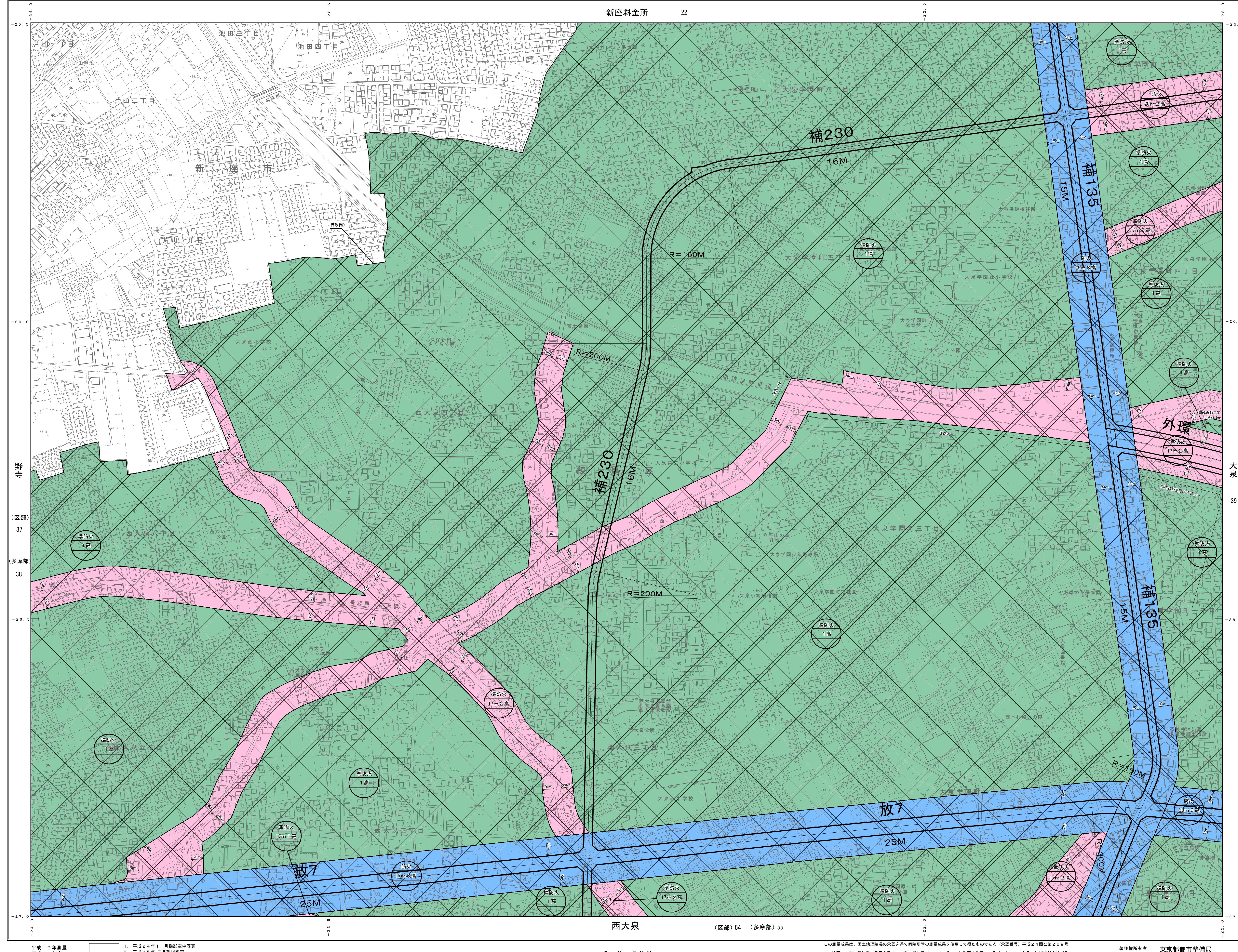
中通

18-9 (1X-KD84-3)

H29・3・14 H28・3・14 (道路網図作成年月日)

埼玉県	新座市	朝霞駐屯地
野寺	大泉	東京都
18-8	18-10	練馬区
大泉谷	西大泉	東大泉

凡例



- 1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による標準直角座標系のJIX座標系
2 調定は、横ルカール測定法
3 平面直角座標系は、世界測地系で、内閣府の
4 及び各測量機関が用いるものとし、
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の
7 方向）との差は、下記内閣府の図面の中央
8 に示すように、
9 この場合、真北、磁北は、30° 単位の目盛り
10 単位で表示
- 第一種高度地区
第二種高度地区
第三種高度地区
最低限高度地区
その他の高度地区
防火地域
準防火地域
- 第一種高度地区
第二種高度地区
第三種高度地区
最低限高度地区
その他の高度地区
防火地域
準防火地域
- 方根北（方根の線の上の方向）に対する真
の南北は、実際の1°
- 真北に対する磁北の偏角（磁気偏角）は、「
2010年版磁気偏角一覧表（国土地理院）」
で、西偏約7°00'
- 東京都公共基準点の無断立入は禁ずる。

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1:2,500 東京都市計画高度地区(練馬区決定)計画図 39
東京都市計画防火地域及び準防火地域(練馬区決定)計画図 39

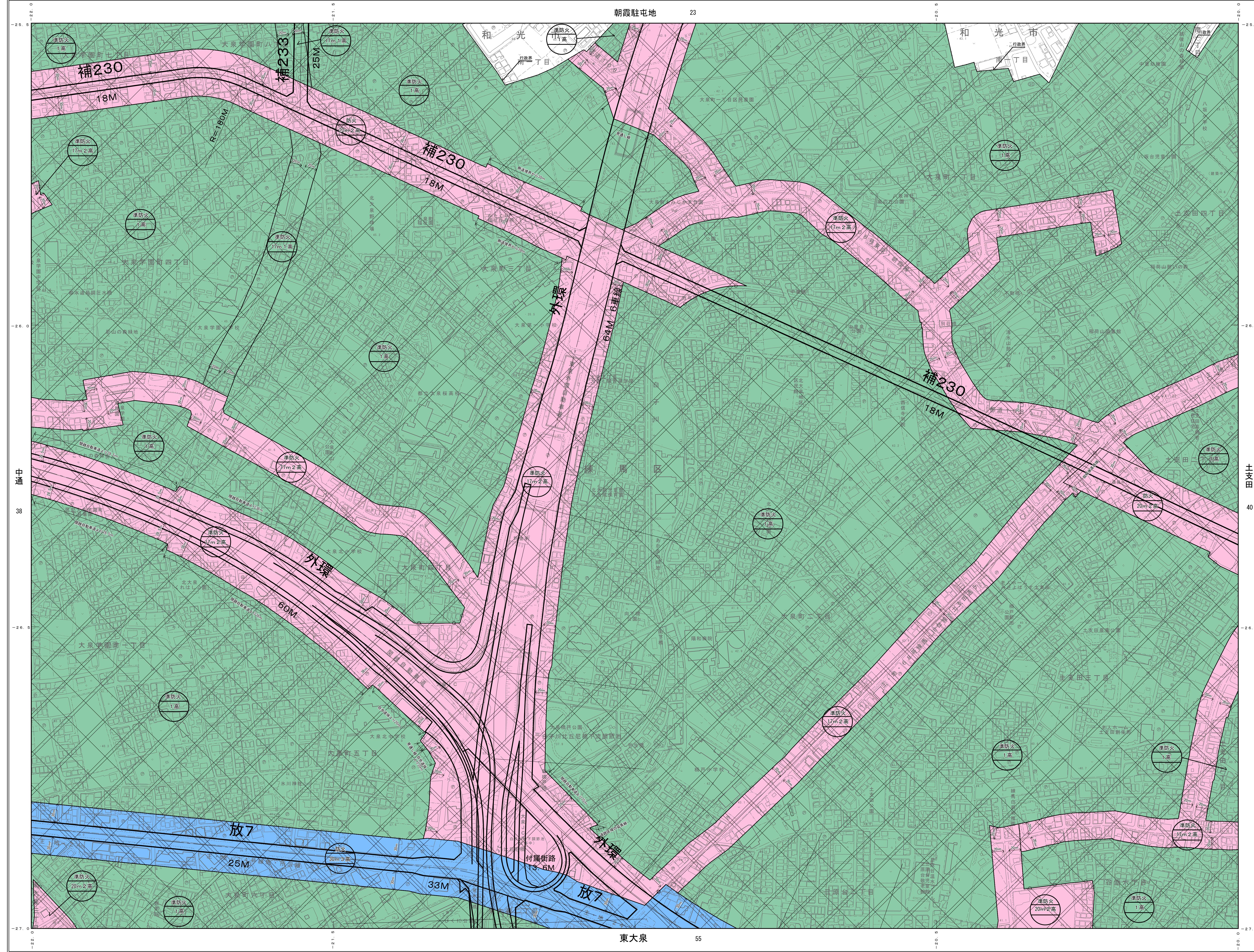
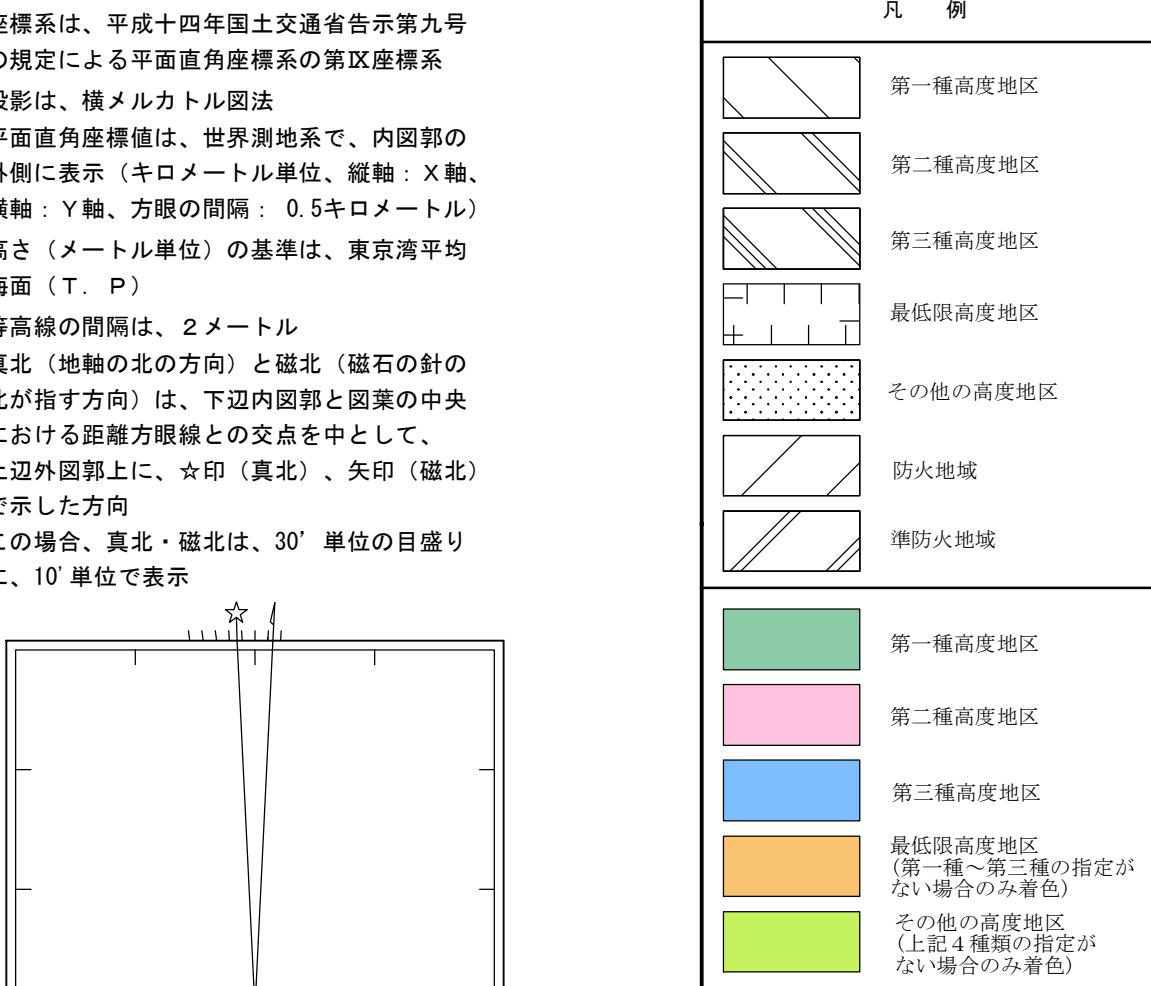
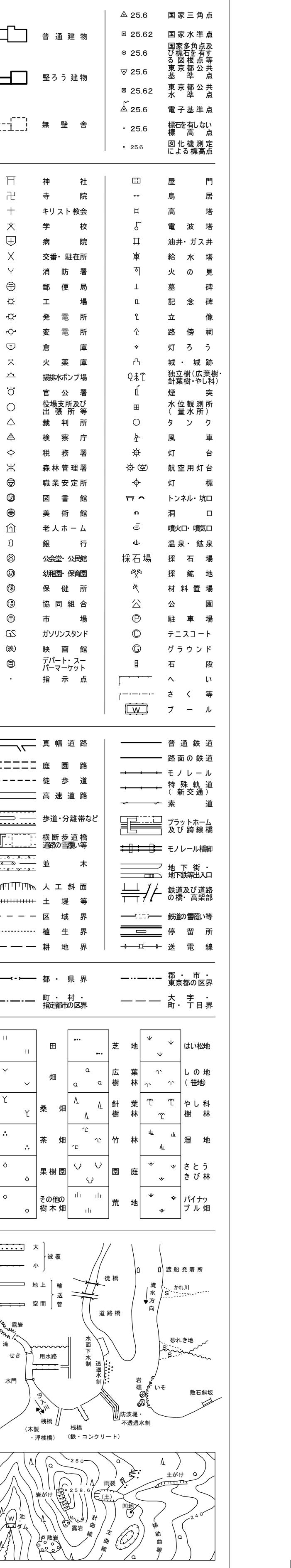
18-10 (1x-KD84-4)

H28.3.14 (道路網図作成年月日)

大泉

新庄利金所	朝霞駐屯地	成増西部
埼玉県	成増	成増
和光市	23	23
中通	18-4 18-5 19-1	18-4 18-5 19-1
土支田	18-9	19-6
東京都		
西大泉	西大泉	西大泉
谷原	18-14 18-15 19-11	18-14 18-15 19-11

凡例



平成24年1月撮影写真
平成25年7月現地調査
平成21年修正
平成26年修正

1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

この測量結果は、国土地理院長の承認を得て測量所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24年公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都規則2.500分の1地割図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
承認番号)3都基文審第17号 (承認番号)3都基基審第31号、令和3年5月12日
(承認番号)2都基第110号、令和2年8月21日

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複数複数を禁ずる

7 方眼北 (方眼の線の上の方向)に対する真の南北は、実験の1°

8 真北に對する磁北の偏角 (磁気偏角)は、「2010年位磁気偏角一観測(国土地理院)」で、西偏約7°00'

9 東京都公共基準点への無断立入は禁ずる。

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 40
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 40

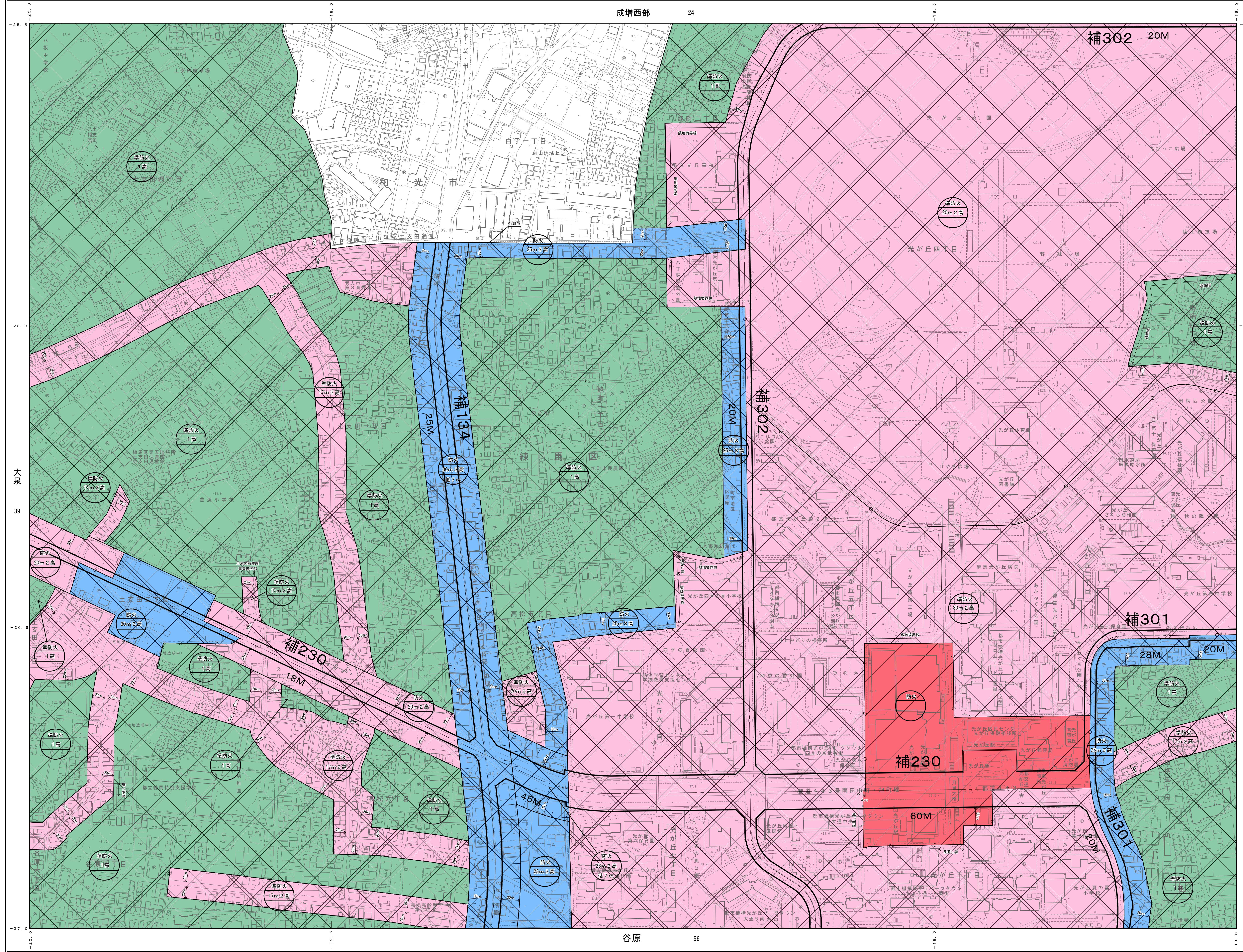
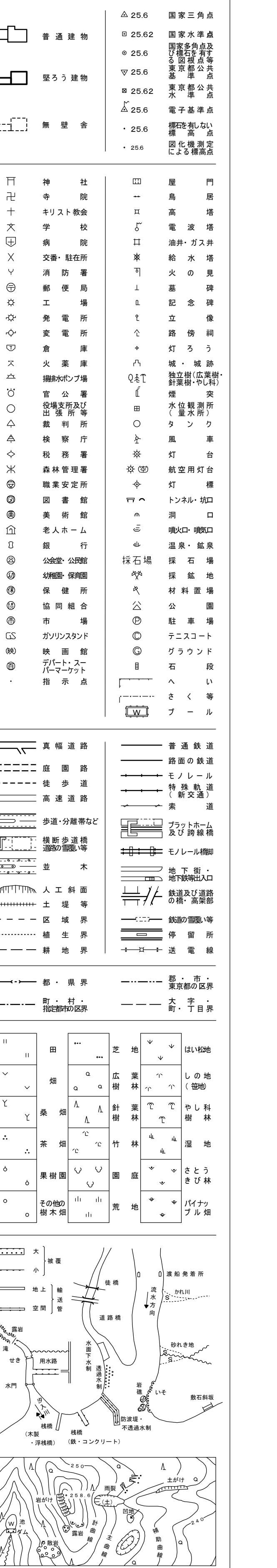
19-6 (1-X-KD85-3)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)

土支田

新興駐屯地 成増西部 赤塚	18-5 19-1 19-2
埼玉県 和光市	大泉 18-10 19-10
東京都 練馬区	田柄 19-12
東大泉 谷原 春日町	18-15 19-11 19-12

凡例



1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査
平成21年修正
平成26年修正

1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査
(上記2点を示す)

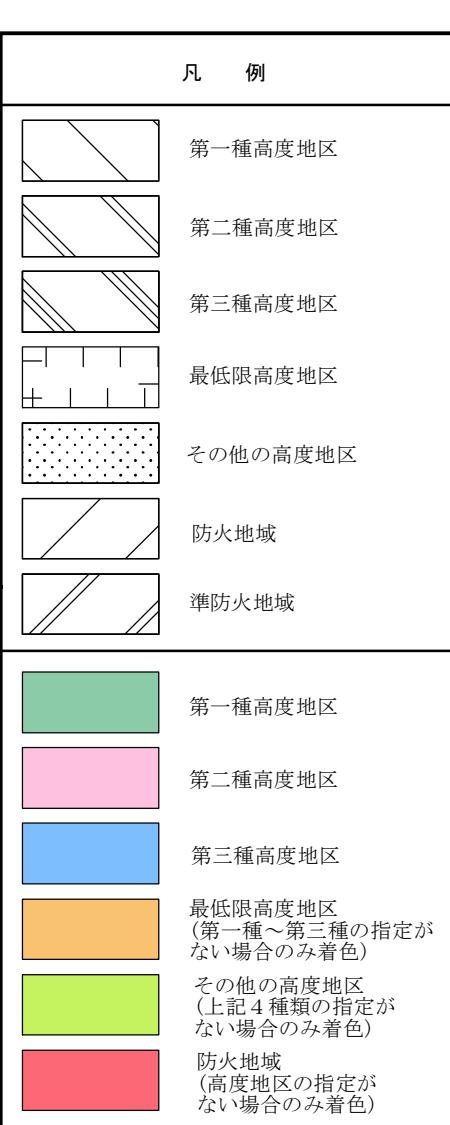
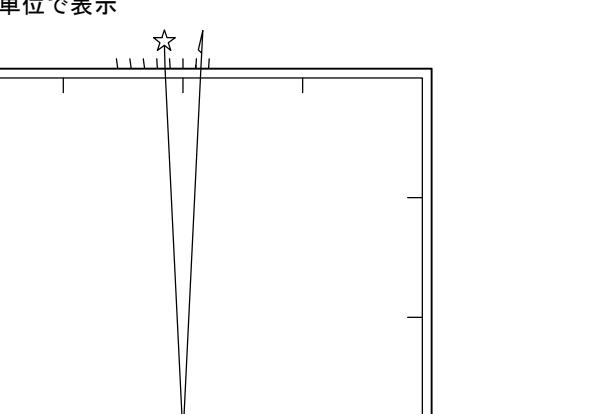
1 : 2,500

0 50 100 150 200 250 300 350 400 450 500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院監督の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受け、東京都規則第2・500分の1地割図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）3都市基番第17号。（承認番号）都計基番都第3号。令和3年5月12日
（承認番号）2都市基第110号。令和2年8月21日

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複数複数する
防火地域

7 方眼紙（方眼の線の上の方向）に対する真の南北は、実際の1°
8 真北（地軸の北の指向）と磁北（磁石の針の北の指向）は、下記内側部と図面上中央に示す北の指向と方眼線との交差をもとに、以降の南北に、右印（真北）・左印（磁北）で示します。
この場合、真北・磁北は、30°単位の目盛りに、10°単位で表示



9 東京都公基準点等の無断立入は禁ずる。

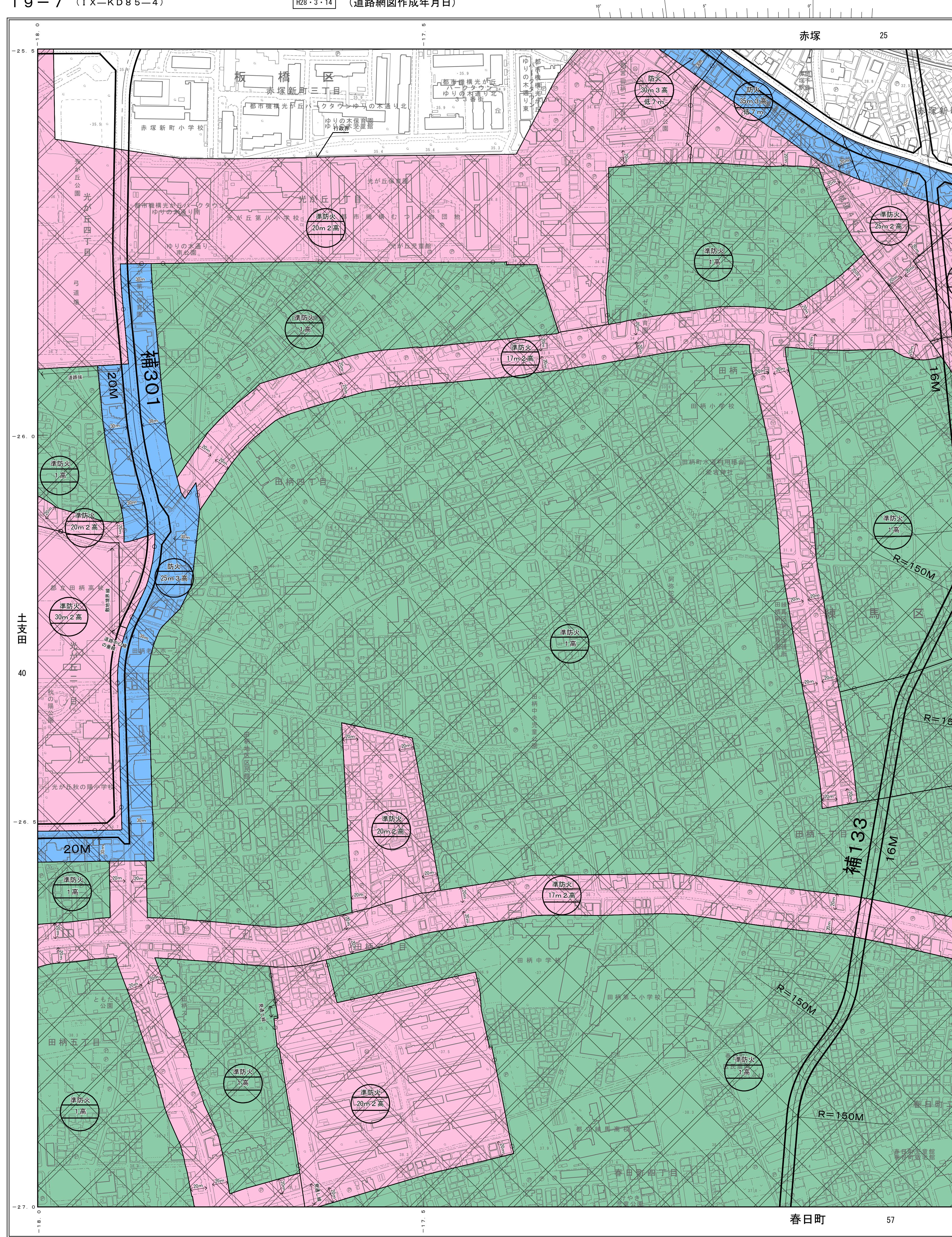
練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 41
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 41

田柄

19-7 (1X-KD85-4)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)



平成24年9月測量
平成26年修正
平成26年修正
平成26年修正

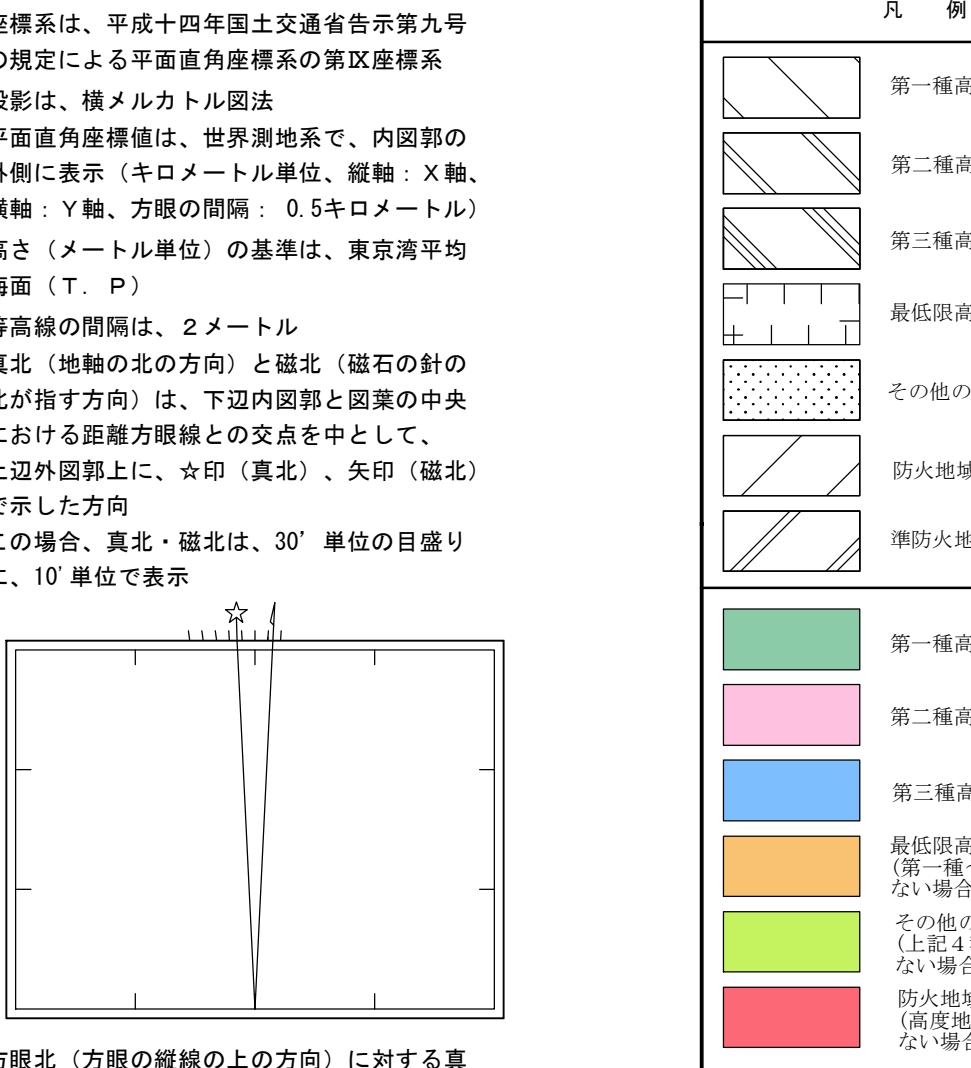
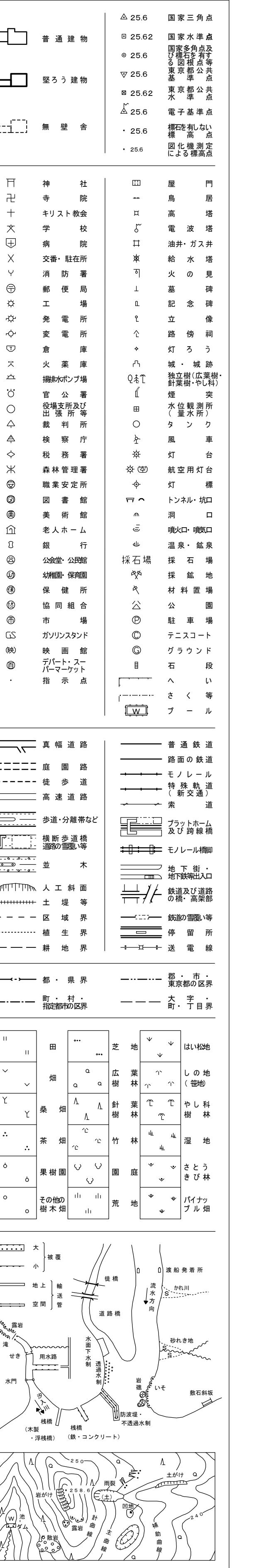
1. 平成24年1月撮影空写真
2. 平成25年7月現地調査

1 : 2,500

0 50 100 200 300 400 500m

成増西部	赤塚	西台
19-1	19-2	19-3
板橋区	東京都	練馬区
土支田	19-6	練馬駅地
谷原	春日町	氷川台
19-11	19-12	19-13

凡例



7 方眼圖 (方眼の線の上の方向)に対する真の南北は、実験の1°

8 真北に對する磁北の偏角 (磁気偏角)は、「2010年偏磁偏角一覧図(国土地理院)」で、西偏約7°00'

9 東京都公基準点への無効点は甚ずる。

この測量成果は、國土地理院長の実認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（測認書号）平成24年公基第269号
この地図は、東京都知事の実認を受けて、東京都幅員2.500分の1地割図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(測認書号) 3都市基準第17号 (測認書号) 地割基準第31号、令和3年5月12日
(測認書号) 2都市基準第110号、令和2年8月21日

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複数を転載する

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2, 500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 42
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 42

練馬駐屯地

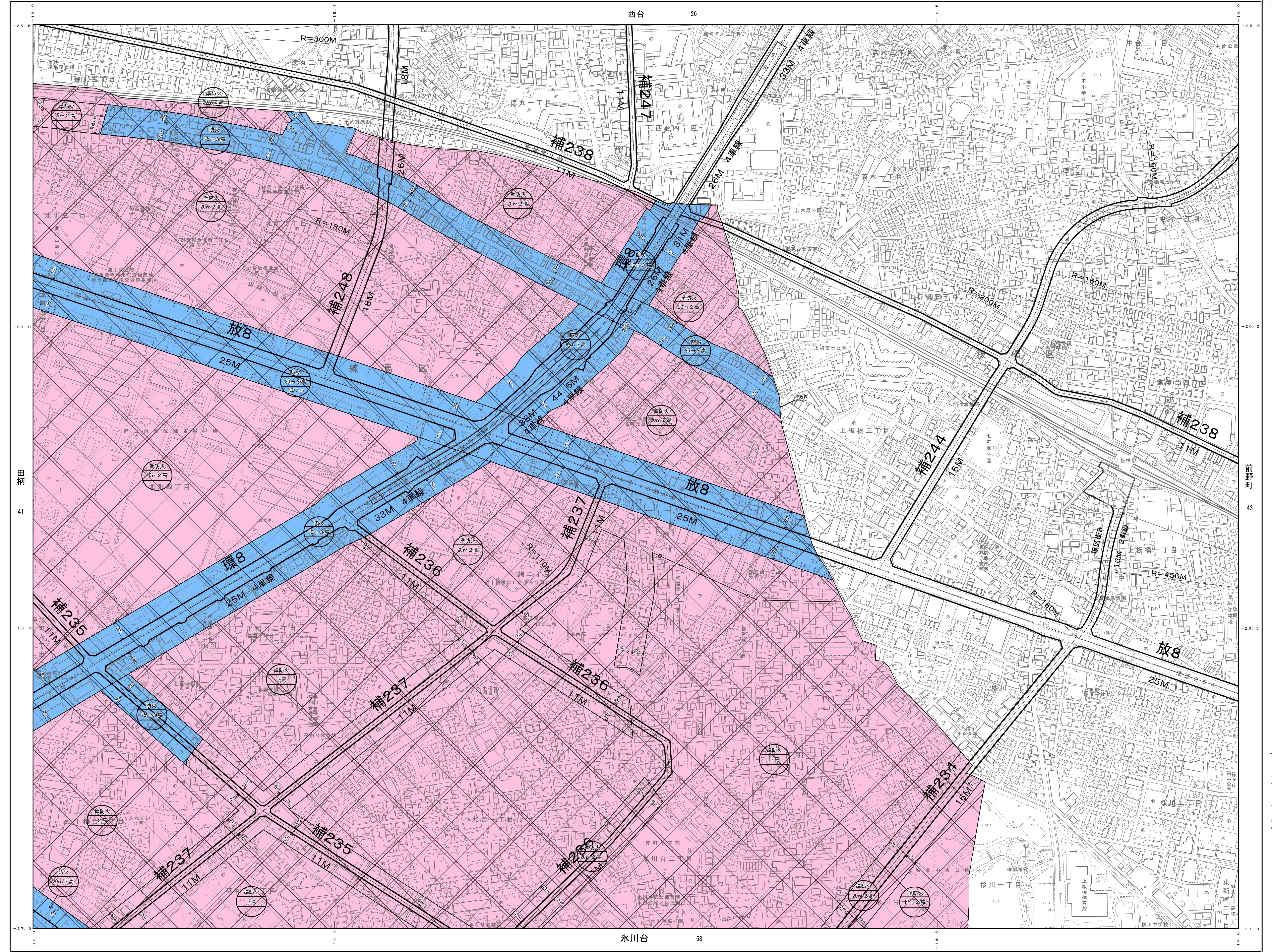
1 9 - 8 (IX-KD 86-3)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)

台

 東京都 練馬区 板橋区	赤塚 19-2	西台 19-3	坂下 19-4
田柄 19-7		前野町 19-9	
春日町 19-12	氷川台 19-13	大谷口 19-14	

凡例



平成 9年
平成 16年
平成 21年
平成 26年

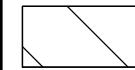
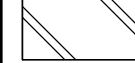
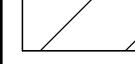
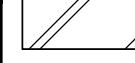
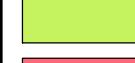
1. 平成 24 年 11 月撮影空
2. 平成 25 年 7 月現地調査

1 2 5 6 9

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京 許可なく複製を禁ずる

10.000 10.000 10.000 10.000

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第17号 (承認番号) 3都市基街都第31号、令和3年5月12日
(承認番号) 2都市基証第110号、令和2年8月21日

凡　例	
	第一種高度地区
	第二種高度地区
	第三種高度地区
	最低限高度地区
	その他の高度地区
	防火地域
	準防火地域
	第一種高度地区
	第二種高度地区
	第三種高度地区
	最低限高度地区 (第一種～第三種の指定がない場合のみ着色)
	その他の高度地区 (上記4種類の指定がない場合のみ着色)
	防火地域 (高度地区の指定がない場合のみ着色)

卷之三十一

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

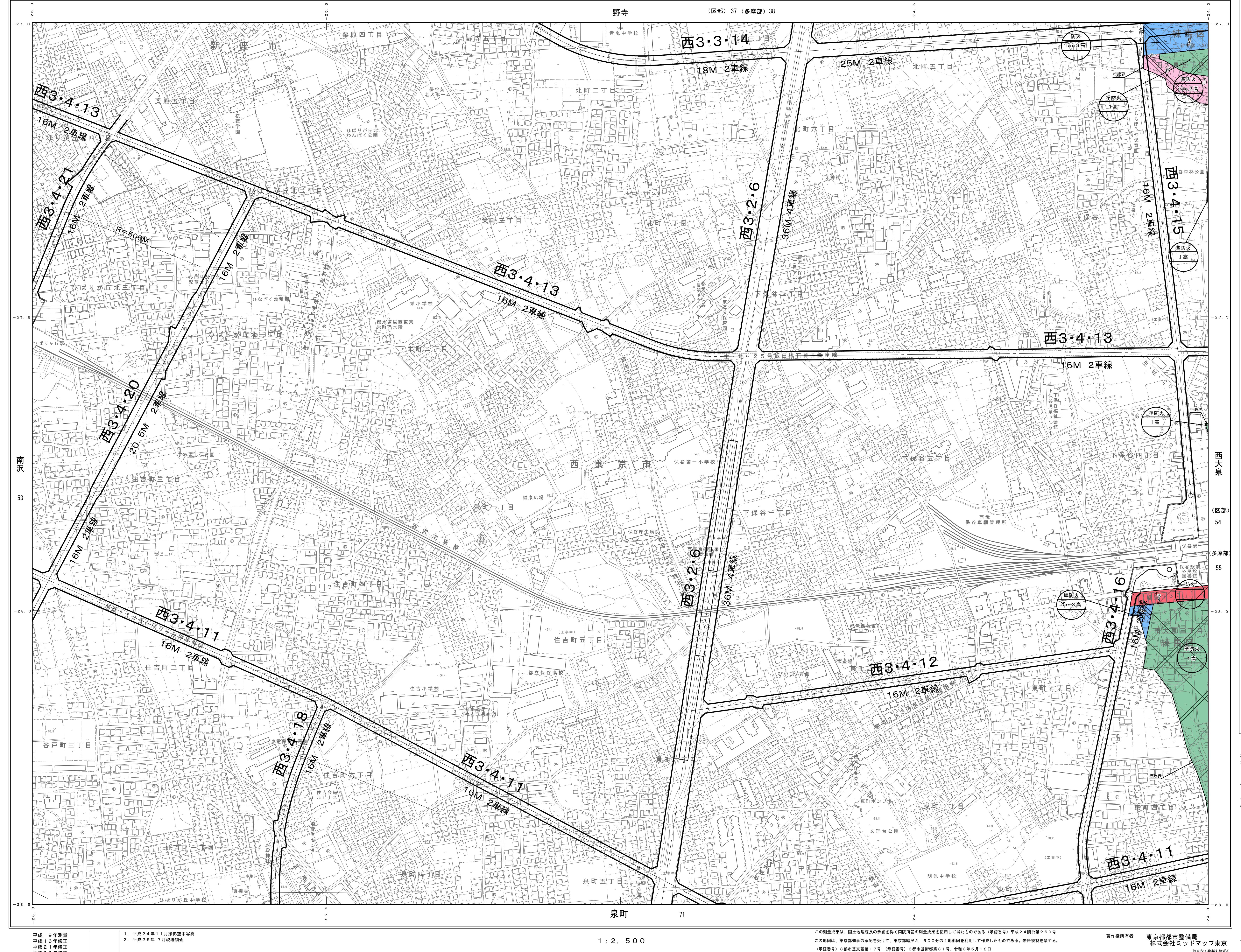
1 : 2, 500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 53
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 53

18-13 (IX-KD93-2) H31・3・14 H29・3・14 H28・3・14 (道路網図作成年月日)

大保谷

埼玉県	大門町 18-7	野寺 18-8	中通 18-9
新座市 練馬区	南沢 18-12		西大泉 18-14
東京都	西原町 18-17	泉町 18-18	南大泉 18-19
西東京市			

凡 例



平成 9年
平成 16年
平成 21年
平成 26年

1. 平成 24 年 11 月撮影
2. 平成 25 年 7 月現場調査

1 : 2, 500

東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

方眼の縦線の上の方向)に対する真
は、東偏約 $10'$
する磁北の偏差(磁気偏角)は、「
工博磁気偏角監査(國土地理院)」

「半恒磁気偏角一覧図（国土地理院）」
約 7° 00' は
共基準点等への無断立入は禁ずる。

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 54
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 54

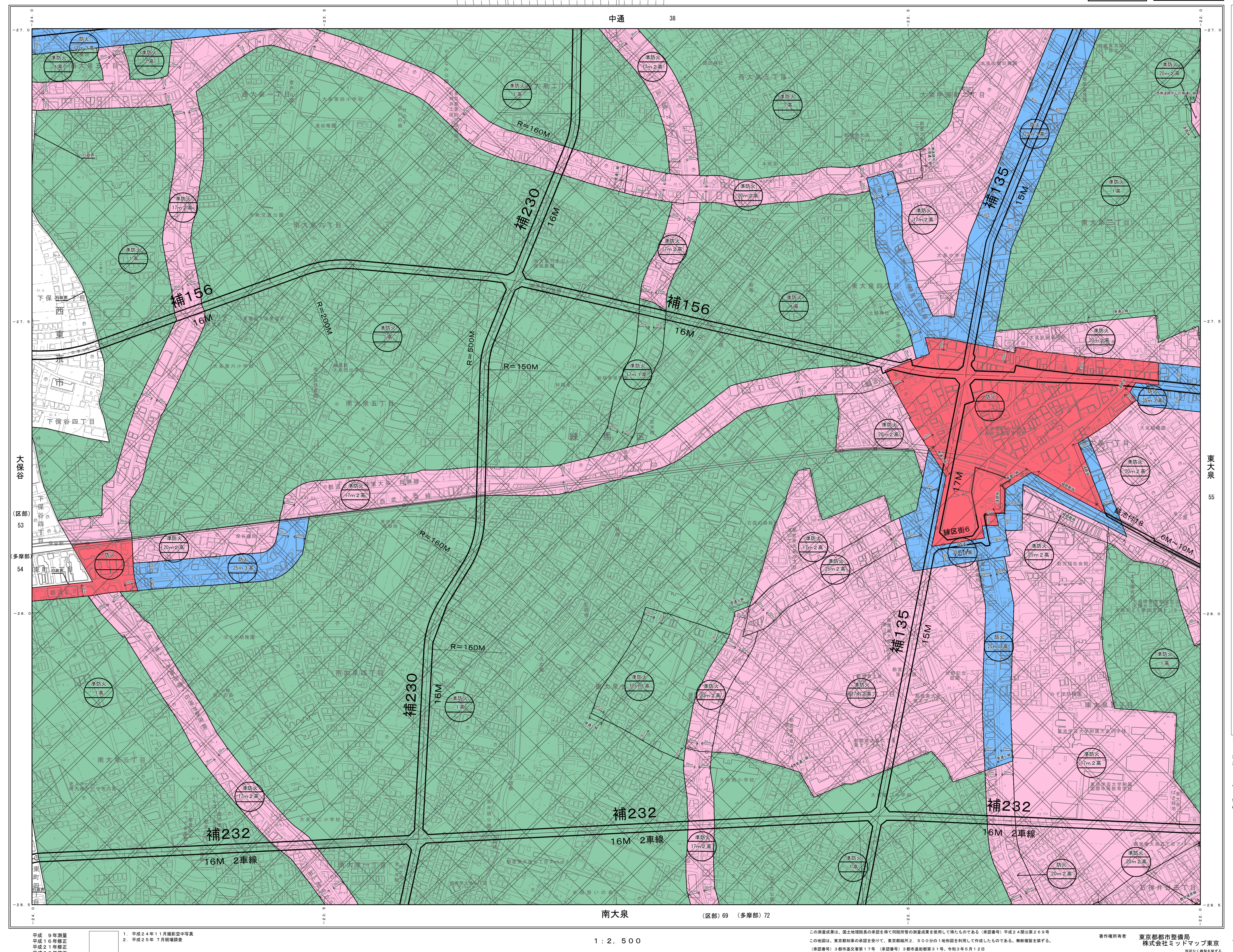
18-14 (IX-KD94-)

H29・3・14 H28・3・14 (道路網図作成年月日)

西大泉

東京都	中通 18-9	大泉 18-10
大保谷 18-13		東大泉 18-15
泉町 18-18	南大泉 18-19	石神井公園 18-20

凡例



平成 9年
平成 16年
平成 21年
平成 26年

1. 平成 24 年 11 月撮影空
2. 平成 25 年 7 月現場調査

1 : 2 500

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京 許可なく複製を禁ずる

方眼の縦線の上の方向)に対する真
は、東偏約 $10'$
する磁北の偏差(磁気偏角)は、「
年值磁気偏角一覧図(国土地理院)」
約 $7^{\circ}00'$
共基準点等への無断立入は禁ずる。

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 55
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 55

18-15 (1x-KD94-2)

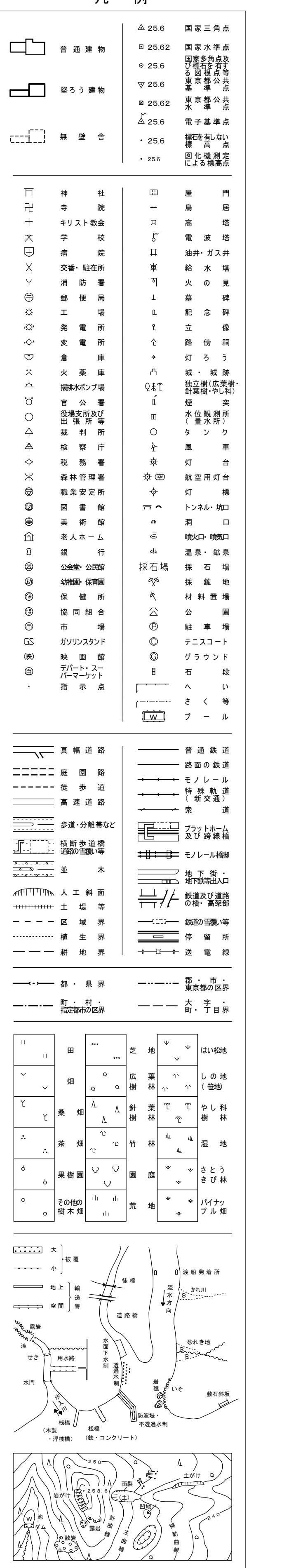
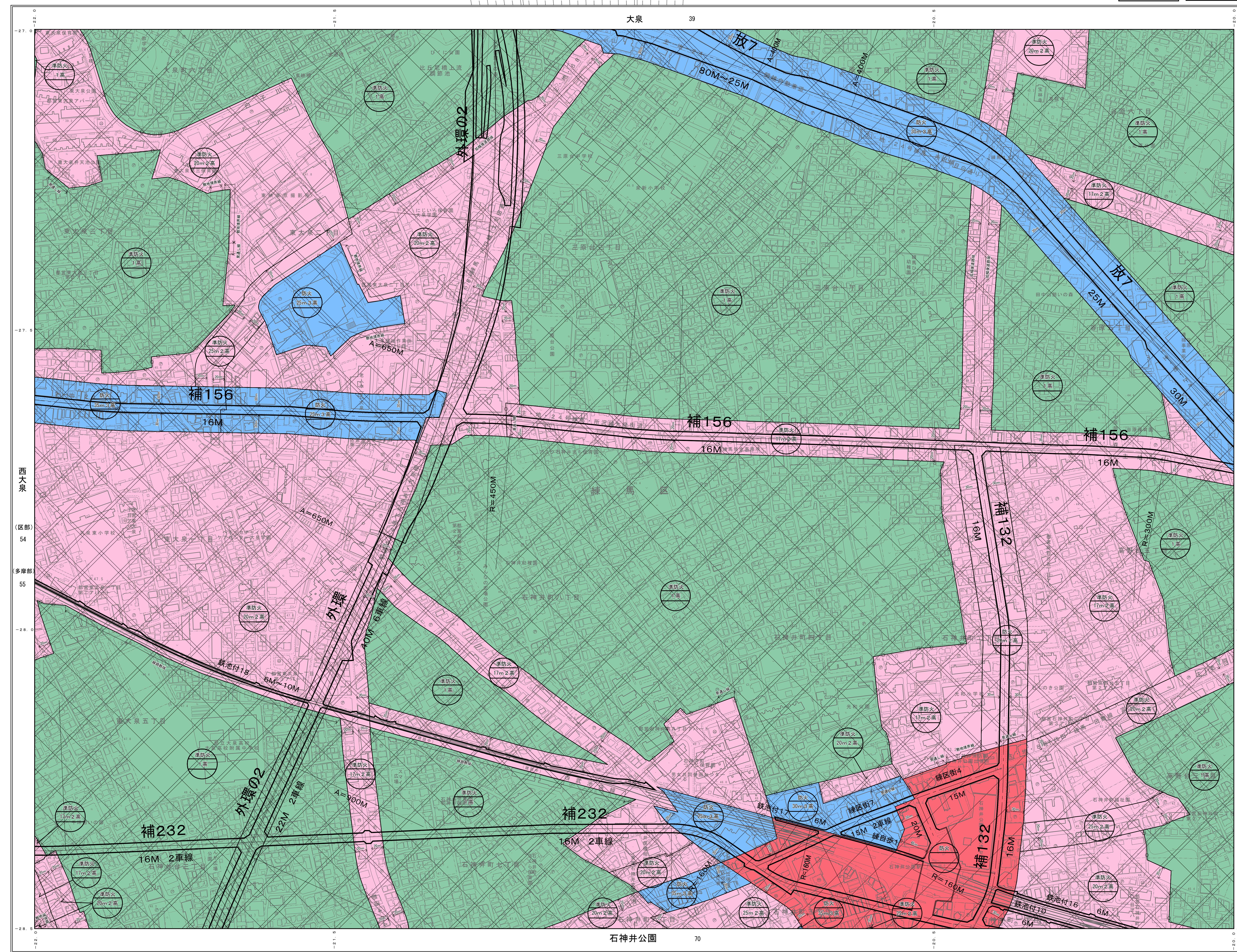
H29.3.14 H28.3.14 (道路網図作成年月日)

東大泉

中通	大泉	土田
18-9	18-10	19-6
西大泉		
18-14	19-1	
南大泉	石神井公園富士見台	
18-19	18-20	19-16

東京都
練馬区

凡例



1. 産業系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の磁北座標系
2. 投影は、横ルカルル法
3. 平面直角座標系は、世界測地系で、内部の点の座標は、北緯度、東経度（メートル）、緯度、経度、方位の間隔は、0.5キロメートル
4. 方角（アーチル単位）の基礎は、東京平均海面（T.P.）
5. 等高線の間隔は、2メートル
6. 真北（地図の北の方向）と磁北（磁石の針の北の方向）は、下記距離と因縁の中央における南北方向等高線との交差をもととして、上記の方角に、+印（真北） -印（磁北）で示します。
この場合、真北、磁北は、30° 単位の目盛りに、10° 単位で表示
7. 方眼北（方眼の線の上の方向）に対する真北の偏角は、実際の1°
8. 真北に対する磁北の偏角（磁気偏角）は、「2010年磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約7°00'。
9. 東京都公基準点への無断立入は禁ずる。

平成24年1月撮影写真
平成25年7月現地調査
平成21年修正
平成26年修正

1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査

1 : 2,500

0 50 100 150 200 250 300 350 400 450 500m

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複数を複数する

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て都道府県の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24年公基第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都幅員2.500分の1地図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）3都市基文第17号（承認番号）都計基都第31号、令和3年5月12日
（承認番号）2都市基第110号、令和2年8月21日

練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2,500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 56
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 56

19-11 (1x-KD95-1)

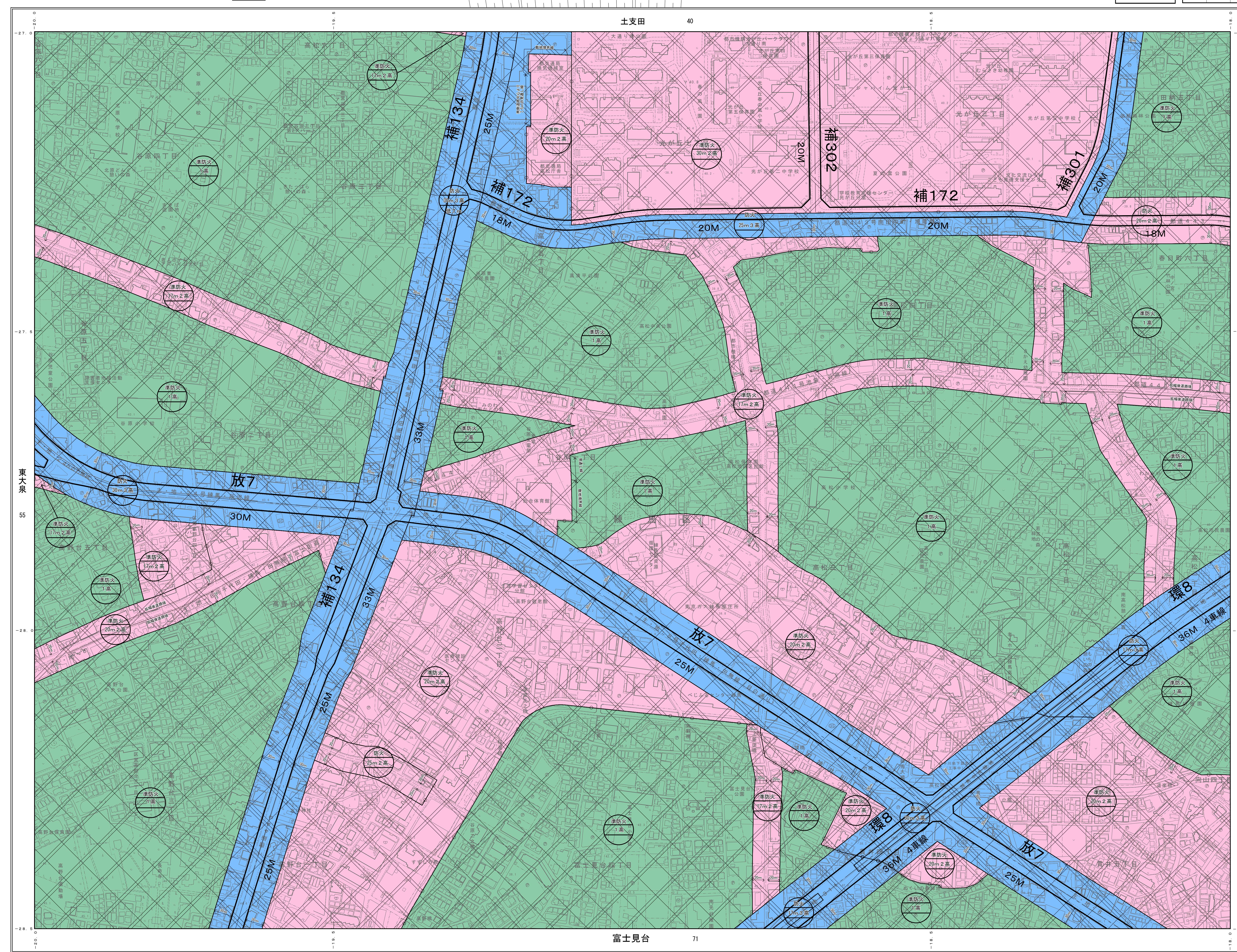
H28・3・14 (道路網図作成年月日)

谷原

大泉	土支田	田柄
18-10	19-6	19-7
東大泉	春日町	
18-15	19-12	
石神井公園	富士見台	練馬
18-20	19-16	19-17

東京都
練馬区

凡例



平成24年1月撮影写真
平成25年7月現地調査
平成21年修正
平成26年修正

1. 平成24年1月撮影写真
2. 平成25年7月現地調査
(上記2種類の写真を併用して表示)

1 : 2,500

0 50 100 150 200 250 300 350 400 450 500

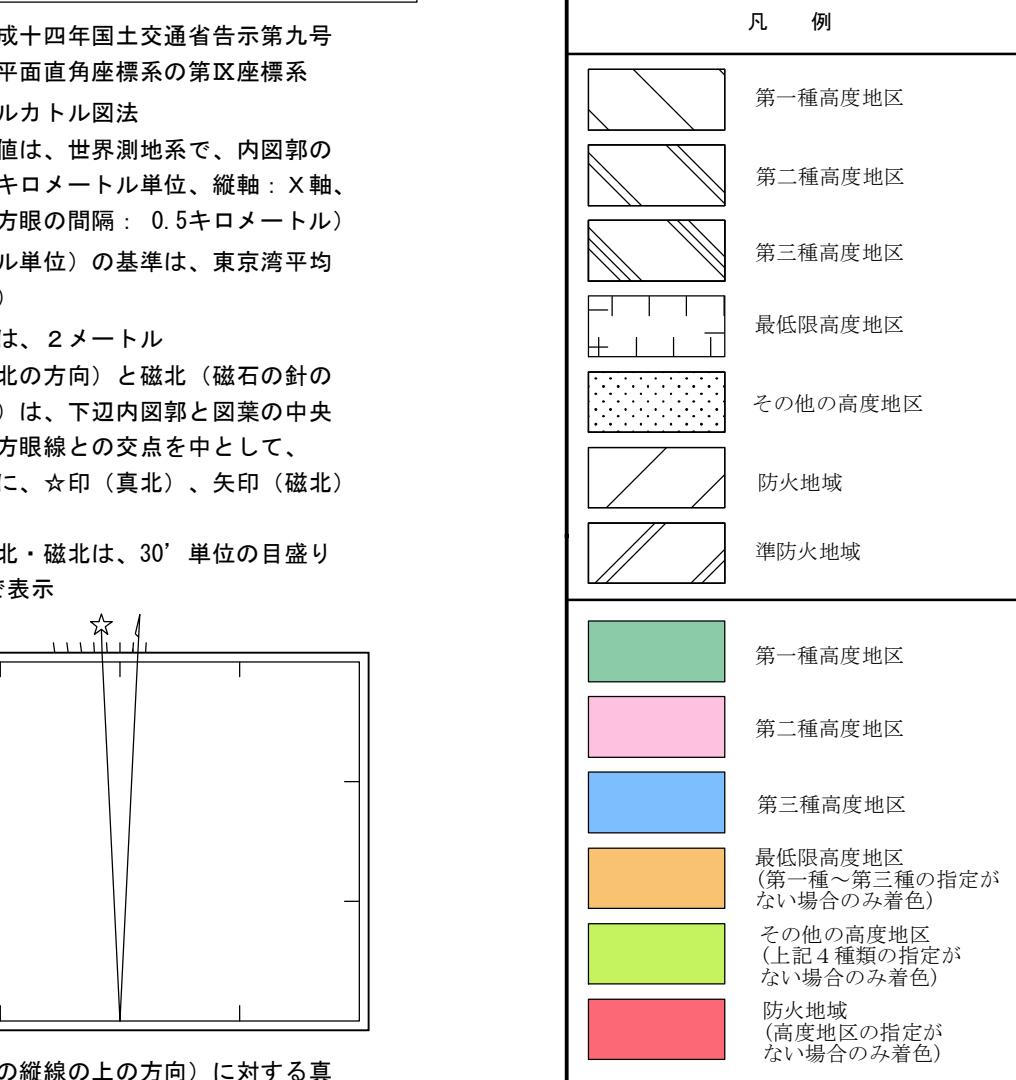
この測量結果は、国土地理院長の承認を得て同院監督の測量結果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第260号
この地図は、東京都知事の承認を受けた、東京都規則第2-500分の1地割図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）3都市基文審第17号（承認番号）3都市基文審第31号、令和3年5月12日
（承認番号）2都市基第110号、令和2年8月21日

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複数を複数する

7 方眼北（方眼の線の上の方向）に対する真の南北は、実際の1°

8 真北（地図北の南北）に対する真の南北は、「2010年版磁石偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏角7°00'である。

9 東京都公基準点のある無断立は禁ずる。



練馬区 高度地区、防火地域及び準防火地域

1 : 2, 500 東京都市計画高度地区（練馬区決定）計画図 57
東京都市計画防火地域及び準防火地域（練馬区決定）計画図 57

春日町

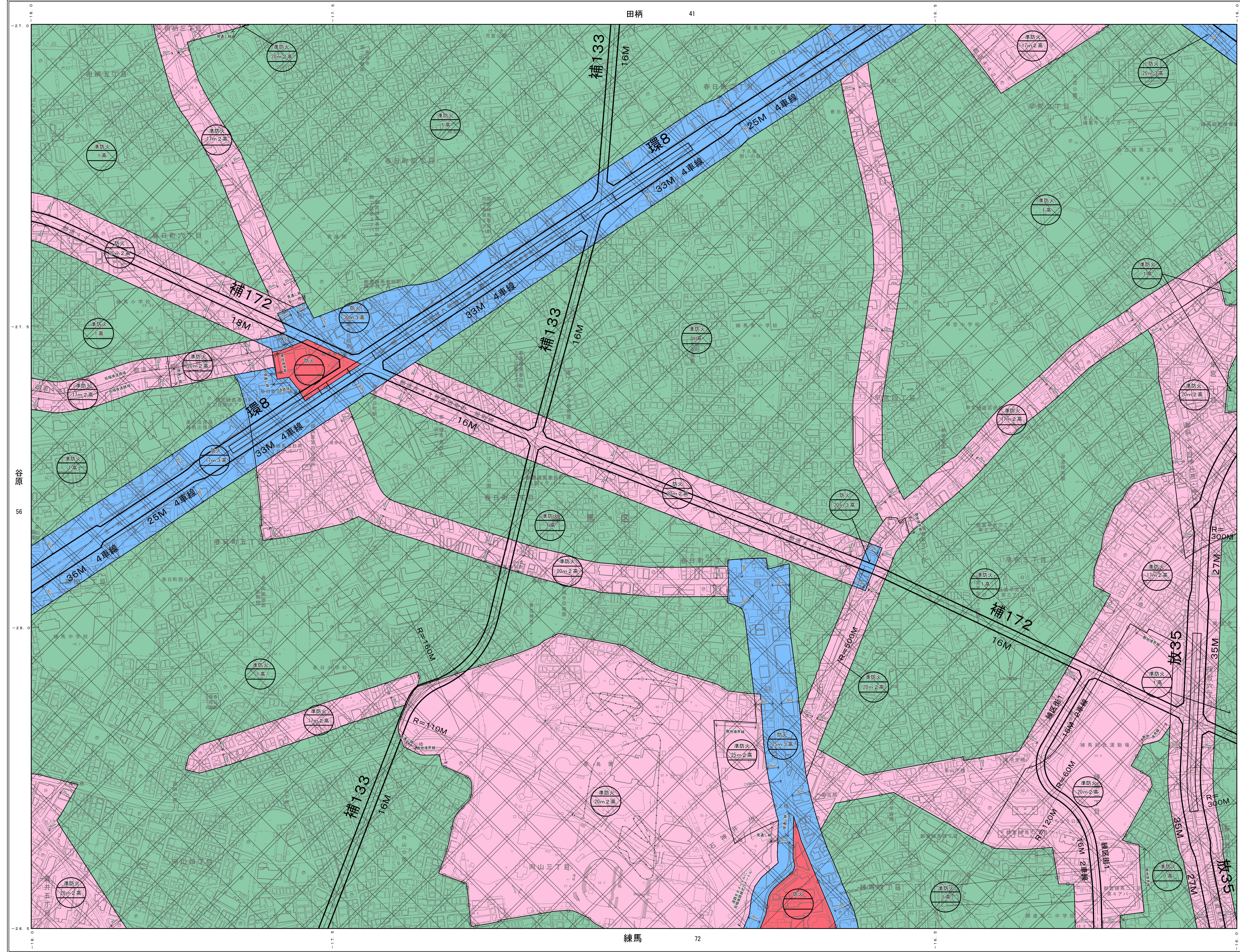
19-12 (IX-KD95-2)

H29・3・14 H28・3・14 (道路網図作成年月日)

The diagram illustrates the effect of a 5° lead angle on a ship's path. It shows a vertical dashed line representing the ship's intended path. A solid line with a star at its top represents the actual path. The angle between the intended path and the actual path is labeled as 5°.

東京都 練馬区		
土支田 19-6		練馬駐屯地 19-8
谷原 19-11		氷川台 19-13
富士見台 19-16		桜台 19-18

凡例



平成 9 年測
平成 16 年修
平成 21 年修
平成 26 年修

1. 平成 24 年 11 月撮影空中写真
2. 平成 25 年 7 月現場調査

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
1 : 2,500
(承認番号) 3都市基交著第17号 (承認番号) 3都市基街都第31号、令和3年5月12日
(承認番号) 2都市基街第110号、令和2年8月21日

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

北（方眼の縦線の上の方向）に対する真偏差は、東偏約 $10'$
に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「

西偏約7°00' 部公共基準点等への無断立入は禁ずる。